

入院費一覧表

医療保険

70歳以上の方

一部負担額 1・2割負担/月
(上限額 57,600円/月)
..... 3割負担/月
(上限額 約88,000円/月)

一般被保険者等

健康保険・国民健康保険等

一部負担額 3割負担/月

生活療養費

食事療養費 32,400円/月
(1,080円/日)
光熱水費※ 6,000円/月
(200円/日)

※65歳以上で医療療養病床(回復期)に入院している方は、光熱水費がかかります。

医療保険＋生活療養費

一般病棟

70歳以上の方

1・2割負担の方 月額(30日) 90,000円
3割負担の方 月額(30日) 約120,400円

一般被保険者等

月額 一部負担額＋32,400円

回復期リハビリテーション病棟

65歳以上の方

医療保険＋生活療養費にあわせて、光熱水費
(200円/日、6,000円/30日)がかかります。

★基本料金は非課税となっております。

★一ヶ月の医療費の自己負担額が一定額を超える場合、
高額療養費の申請が可能です。

個室料 特別室 8,640円/日(消費税640円)
個室(ト付) 6,480円/日(消費税480円)
個室 4,374円/日(消費税324円)
病衣リース料 1,620円/月(消費税120円)
診断書料 5,400円/通(消費税400円)

洗濯料 大 162円/枚(消費税12円)
小 86円/枚(消費税6円)

★以下につきましては伊予介護福祉センターからの請求になります。

リース料

オムツカバー 108円/枚(消費税8円)
タオル 43円/枚(消費税3円)
バスタオル 108円/枚(消費税8円)

オムツ料

紙オムツ 129円/枚(消費税9円)
尿取りパット 27円/枚(消費税2円)

*肌の弱い方などに関しましては、布オムツを使用させていただく場合があります。

テレビリース料 3,888円/月(消費税288円)

衛生管理費 432円/月(消費税32円)

入院費のお支払いについて

入院費は毎月月末締めとし、翌月10日に請求書を発行致します。
お支払いは同月20日までに1階受付窓口もしくは、お振込みにてお願い致します。
なお、退院の際は退院日での精算をお願いしております。(請求書は受付でお渡します。)
通帳からのお引き落としも出来ますので、ご希望の方は受付窓口にてご相談ください。
※請求書は原則としてお部屋へ配らせていただきます。

お振込は下記の口座へお願い致します

振込口座 伊予銀行郡中支店
普通預金
口座番号 1622200
口座名義人 医療法人財団尚温会 伊予病院
理事長 吉田三恵子

◎ 保険証について

- ◆ 保険証の内容に変更が生じた場合は、受付までお申し出ください。
- ◆ 毎月必ず保険証の確認をさせていただいております。入院のお支払いの際や退院時に保険証を受付へご提示ください。

○ 限度額適用認定証について

入院時または入院された月末までに当院 1 階の受付へ提示をお願いいたします。

70 歳以上の方 住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示されると窓口負担が軽減されます。

	医療費(1ヵ月)	食費(1食)	合計(1ヵ月/30日)	多数該当(※2)
現役並み所得者	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	360 円	約 120,400 円	44,400 円
一般所得者	57,600 円	360 円	90,000 円	44,400 円
区分Ⅱ	24,600 円	210 円 (90 日超えると 160 円※1)	43,500 円	
区分Ⅰ	15,000 円	100 円	24,000 円	

70 歳未満の方 「限度額適用認定証」を提示されると窓口負担が軽減されます。

	医療費(1ヵ月)	食費(1食)	合計(1ヵ月/30日)	多数該当(※2)
区分ア	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1%	360 円	約 279,000 円	140,100 円
区分イ	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1%	360 円	約 195,000 円	93,000 円
区分ウ	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1%	360 円	約 120,400 円	44,400 円
区分エ	57,600 円	360 円	90,000 円	44,400 円
区分オ	35,400 円	210 円 (90 日超えると 160 円※1)	54,300 円	24,600 円

※1「病院の領収書」など食費が 90 日以上かかっていることがわかるものを保険者窓口にご提示ください。

※2 過去 12 ヶ月の医療費で、高額該当が 4 回目以降は多数該当となります。4 回目以降とわかる「病院の領収書」などを受付へご提示ください。

◎手続きには健康保険証・印鑑が必要です。

◎「限度額適用認定証」の手続きについては、保険証に記載されている保険者(国民健康保険の方は各市町村、社会保険の方は協会けんぽ・共済組合・保険組合など)にてお願いいたします。

◎65 歳以上で医療療養病床(回復期リハビリテーション病棟)に入院している方は、生活療養費(光熱水費 1 日 200 円、30 日 6,000 円)がかかります。